

那珂市議会産業建設常任委員会記録

開催日時 令和3年6月9日（水）午前10時

開催場所 那珂市議会全員協議会室

出席委員 委員長 大和田和男 副委員長 小池 正夫
委員 石川 義光 委員 花島 進
委員 木野 広宣 委員 福田耕四郎

欠席委員 なし

職務のため出席した者の職氏名

議長 福田耕四郎 事務局長 渡邊 荘一
事務局次長 横山 明子 次長補佐 三田寺裕臣

会議事件説明のため出席した者の職氏名（総括補佐職以上と発言者）

副市長 谷口 克文 企画部長 大森 信之
財政課長 大内 正輝 財政課長補佐 浜名 哲士
産業部長 浅野 和好 農政課長 綿引 勝也
農政課長補佐 村山 知明 建設部長 今瀬 博之
土木課長 澤島 克彦 土木課長補佐 海野 英樹

会議に付した事件

- (1) 議案第42号 令和3年度那珂市一般会計補正予算（第3号）
…原案のとおり可決すべきもの
- (2) 議案第44号 市道路線の廃止について
…原案のとおり可決すべきもの
- (3) 議案第45号 市道路線の認定について
…原案のとおり可決すべきもの
- (4) 産業建設常任委員会調査事項について
…調査事項について協議

議事の経過（出席者の発言内容は以下のとおり）

開会（午前10時00分）

委員長 それでは皆さん、おはようございます。

本日はご多用のところ、この暑い中、産業建設常任委員会にご参集賜り誠にありがとうございます。

執行部の皆様におかれましては、これらの新型コロナウイルス感染症拡大防止にご尽力賜り、今、ワクチン接種に向けて全庁体制でご尽力賜りますこと感謝を申し上げる次第でございます。

また、茨城県では、ステージ2ということで少しずつ感染拡大が抑えられてきてるの

かなっていうのも見受けられるというところでございます。アフターコロナに向けて先が見えてきたのかなと思いつながら、その新型コロナウイルス感染症においては当所管の産業建設常任委員会のところが非常に重要なところなのかなと感じております。執行部の皆様、委員の皆さんも、その先のアフターコロナに向けて那珂市発展のご尽力を賜りますことをお願い申し上げましてご挨拶とさせていただきます。

それでは、開会前にご連絡いたします。

新型コロナウイルス感染症対策のため、委員会出席者並びに傍聴される方につきましては、マスクの着用、また入り口付近に設置してあります消毒液において手指の消毒をお願いいたします。また換気のため、廊下側のドアを開放して常任委員会を行います。ご理解、ご協力のほど、よろしくをお願いいたします。

会議は公開しており傍聴可能といたします。また、会議の映像を庁舎内のテレビに放送します。会議内での発言は必ずマイクを使用し、質疑、答弁の際は、簡潔かつ明瞭をお願いいたします。

携帯電話をお持ちの方は電源をお切りいただくか、マナーモードにしてください。

ただいまの出席委員は6名であります。欠席委員はありません。定足数に達しておりますのでこれより、産業建設常任委員会を開会いたします。

会議事件説明のため、副市長、ほか関係職員の出席を求めています。職務のため、議長及び議会事務局職員が出席しております。

それではここで議長よりご挨拶をお願いいたします。

議長 おはようございます。

ただいま委員長から、新型コロナウイルス感染症についてお話がありました。私も先月30日でしたか接種を受けました。受ける前はちょっと不安があったんですが、副反応というようなことも報道されていた、そういうことで非常に不安もあったんですが、現在はやはり接種を受けるとまずうつさない。それからうつらないという自信が今はそういう気持ちですね。もう1回、今月の20日に第2回目の接種を受けることになっておりますけど、そういう意味では、かなり感染が少なくなっているというのも、やはりワクチン接種が大分増えてきたというようなこともあるのかな。よそは分かりませんが本市では、そういう傾向が見受けられるのかなと期待をしているわけでございます。いずれにしてもオリンピック、パラリンピックが控えております。何とか終息に至るような努力を、執行部でも重ねてお願いをしたいなと、こういうふうに思います。

また我々の所管いわゆる担当になるかと思うんですが今日、農政課で出席しておりますけど、那珂市の基幹産業といえば農業ということが一つの柱に掲げられておりますね。それで非常にこう担い手がなかなか思うようにいかない。さらに認定農家の方も結構いらっしゃるかと思うんですが、今ちょうど田植えが終わりまして、除草作業とかそういうことで大変農家は忙しいと思うんです。私も昨日は草刈りをちょっとやっていたん

ですけど現場へ行きますと、いろいろな農業従事者の方に声をかけられるんです。その中で言葉に出てくるのが、いわゆる認定農家の方、これ結構な話なんです、面積をたくさん作りますから、なかなかその行き届かない点があると。どういうことかと言えば、これから草が生えますね。そうすると、そういうこの作業がいわゆるおろそかになる。全部の認定農家の方ばかりではないと思うんですが、一部だろうと思うんですが、非常に何ていうんですか、近所隣に迷惑がかかっている。「そういうことは、議員いかがなんですか。」こういう質問を度々聞かされるんです。なかなか答えが難しい。それは、面積が多いからやはりそういうところまで行き届かない。行き届かないから、その近隣からそういう苦情がくる。そうかといって、そういう事を本人に言うわけにもいかないんだろうと思うんです。ですから我々のところへそういう話 comes わけです。そういうことに関しても、農政課として、どういうふうに対応していくのか、そういうことも後で何か考えがあれば、お聞かせを願いたいと思います。

この間も小池副委員長が、地域でそういう話を聞かされたって言いましたね。やはりそういうことが多いんですよ。本来であれば市道なんです。場所によっては道路敷地がかなり面積が広いところが結構あります。土木課ともちょっと話した経緯があるんですが、やはり何と申しますか耕作してる方が、自ら道路敷地であっても、除草作業あるいは除草剤散布をしたり、周りの環境美化にお力添えをいただいているのかなど。でも、それができない方もいるわけです。それが認定農家の方が非常に多いというような、そういう声もしばしばかけられておりますので、ひとつ担当部署として、そういう対応も、挨拶の中でこういうことで本当に恐縮なんです、ひとつよろしく願いをいたします。

いずれにいたしましても、今日の会議事件がございます。慎重なるご審議を正副委員長でお願いをしたいと思います。

よろしく願いをいたします。

委員長 ありがとうございます。

続きまして副市長よりご挨拶をお願いいたします。

副市長 改めまして、おはようございます。

本日は、産業建設常任委員会にご出席、誠にお疲れさまでございます。

ただいま議長と委員長からもお話がありましたように、新型コロナウイルス感染症につきましては、県が県全体の対策水準っていうんですか、対策水準をステージ2に引下げました。那珂市内の感染者数につきましても、ほぼ落ちついている状況ではないのかなと思います。

また、ワクチン接種につきましては、新型コロナワクチンの集団接種の第2弾の申込みの受け付けを6月15日から始める予定になってございます。今後も、迅速にワクチン接種が行うことができるよう、職員一丸となって取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

本日は、議案3件でございます。どうぞよろしくご審議のほどお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

委員長 ありがとうございます。

それではこれより議事に入ります。

本委員会の会議事件は、別紙会議次第のとおりであります。

初めに議案第42号 令和3年度那珂市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

財政課より一括して説明をお願いいたします。

財政課長 財政課長の内です。

ほか関係職員が出席しております。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、議案書102ページの次のページをお願いいたします。

議案第42号 令和3年度那珂市一般会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

5ページをお願いいたします。

歳出になります。

款項目、補正額の順にご説明いたします。

中段になります。5款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費300万円。

以上でございます。

よろしくお願ひいたします。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますでしょうか。

福田委員 担い手育成支援事業、内容的には先ほどちょっとお話ししましたけど、認定農家とそれから兼業農家ございますよね。これは合わせてこの金額なんですか。

農政課長 今回の補正については認定農業者の方についての補正になります。

福田委員 これは認定農家に対しての補助として300万円。兼業農家に対しては、当初予算で組んであるんですか。

農政課長 兼業農家として組んでいるものではなく、農業の支援として組んでいるものになっておりますので、兼業農家専用というものはございません。

福田委員 先ほど言いましたけど、こういうふうに認定農家に対してはメリットがあるわけでしょう、兼業農家と違って。こういうメリットがあって、どうして批判が出るんですかね。これだけのメリットがあるんですよ。専業農家は。ちょっとその辺、やはり、これは今後対応の必要があると思うんです。ぜひひとつ後でお聞かせ願ひたいと思います。

お願ひいたします。

委員長 ほかにございますでしょうか。

(なし)

委員長 ないようなので質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

(なし)

委員長 討論を終結いたします。

これより議案第42号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 ご異議なしと認め、議案第42号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。執行部は入替えをお願いいたします。

休憩(午前10時14分)

再開(午前10時19分)

委員長 それでは再開をいたします。

続きまして議案第44号 市道路線の廃止についてを議題といたします。

執行部よりご説明をお願いします。

土木課長 土木課長の澤島です。ほか2名の職員が出席しております。よろしくお願いたします。

それでは、お手元の議案書105ページをお開き願います。

議案第44号 市道路線の廃止について。

道路法第10条第3項の規定により、市道路線を下記のとおり廃止したいので、議会の議決を求めるものでございます。

整理番号1、路線番号8-2555号線、起点、那珂市菅谷字大木内793番1地先。終点、那珂市菅谷字大木内789番1地先でございます。

提案理由につきましては、市道の隣接地所有者から一体での土地利用をしたいという旨の要望がありまして、路線の廃止をしても道路管理上支障がないため議決を求めるものでございます。

次のページをお願いいたします。

認定を廃止する市道の内容でございます。幅員1.8メートル。総延長は151メートルとなっております。

次のページをお願いいたします。

廃止路線位置図でございます。市道の場所につきましては、位置図の左の縦の道路、こちらが国道349号バイパスになっております。そこにありますカンセキの交差点を東に向かいまして、美喰館というお店がございます。そこを囲むようなL字の形状をした道路となっております。丸印が起点で、矢印が終点を示しております。

次のページをお願いいたします。

廃止路線地番図になっております。先ほどの位置図と同じく、丸印が起点、那珂市菅谷793番1地先を示し、矢印が終点を示しております。終点の地番でございますが、現在の地番図では那珂市菅谷789番4地先となっておりますが、市道を認定した当時の地番が那珂市菅谷789番1地先であったため、現在の番地と異なった地番で登録となっておりますので、この図面上では先ほどご説明した番地と違ってしております。今回、認定を廃止したい市道でございますが、形状として市道が行き止まりで、通り抜けのできない道路となっております。また、将来的に水道、下水道につきましても、管路の整備がございません。さらに、この道路の終点部分につきましては、駐車場の一部のような形態で使用されております。

今回、市道の一部払下げを要望している地権者につきましては、那珂市菅谷790番1、789番4及び789番1を所有しております、こちらの土地を一体利用した開発を今後計画しております。その際に、支障となるために、市道の払下げの要望書が提出されております。道路の形状、周辺の土地所有者の状況及び今後の土地利用計画等を考慮した結果、市道の認定廃止をしたいと考えております。

以上になります。

どうぞよろしく申し上げます。

委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

花島委員 幾つかをお尋ねします。

まず払下げ依頼されたということなんですけど、どのぐらいの面積を一体幾らで払い下げることになるのでしょうか。

土木課長 払下げですが、現在、まだ市道廃止されておられませんので、今後、土地の価格等を決定しますので、現在では幾らになるかということは決まっております。

また、正式に、私どものほうで現地を測量しておりませんので、今後、払下げの事業者のほうで、面積等確定した結果、払下げの面積のほうも確定する予定になっております。

以上です。

花島委員 廃止は分かるんですけども、そのあとで認定路線を何ていうんだらう認定をするわけですよね。結局、ただ縮めるだけですよね。前から疑問に思っているんですけど、何で2つの議案に分かれているのか分からないんです。路線番号も一緒ですよね。その辺は何か理由があるのでしょうか。手続とか法的、条例なり。

土木課長 お答えします。

国のほうの指導がございまして、道路の変更という手続もございまして、変更に関しては始点、終点を変える場合には、変更に合致しませんので、手続として、廃止と認定の手続きをなささいという指導がございまして、それにのっとった形で、今回、廃止

と認定という2本の議案を提出させていただいております。

以上です。

花島委員 国の指導だっているんだっらくみいれることかもしれないんですけど。何かやっぱり違和感があるんですね。少なくとも議案は1つにはできないんですかね。廃止と認定を同時に1つの議案で議論するという形もあるかなと思うんです、国の指導がそうであっても。理由としてはまず路線番号を変えないということなので、例えば今の払下げの話をして、独立に議論してしまうと、払下げするのは廃止された市道の全部じゃないですね。ごく一部でしかすぎないんで、やっぱり議論するときに両方合わせて考えるほうが議員としては考えやすいです。

土木課長 次回より、提出の方法を改善させていただきたいと思います。

花島委員 よろしくご検討ください。検討の結果、今までどおりということもあると思いますが、検討していただければいいと思います。

委員長 ほかにございますか。

(なし)

委員長 なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(なし)

委員長 討論を終結いたします。

これより議案第44号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 ご異議なしと認め、議案第44号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第45号 市道路線の認定についてを議題といたします。

執行部より説明をお願いします。

土木課長 それでは議案書109ページをお開き願います。

議案第45号 市道路線の認定について。

道路法第8条第2項の規定により、市道路線を下記のとおり認定したいので、議会の議決を求めるものでございます。

整理番号1、路線番号8-2555号線。起点、那珂市菅谷字大木内793番1地先。終点、那珂市菅谷字大木内789番4地先でございます。

提案理由につきましては、路線の認定廃止に伴い、路線の延長が変更となるため、路線の認定をするものでございます。

次のページをお願いいたします。

認定する市道の内容でございます。

総延長が131メートルとなりまして、変更前の151メートルから、約20メートル短くな

っております。

次のページをお願いいたします。

認定路線位置図でございます。

廃止のときと同様に、丸印が起点、矢印が終点を示しております。破線で示した箇所がございますが、こちらが変更となり、延長が短くなった箇所でございます。

次のページをお願いいたします。

認定路線、地番図になります。

丸印が起点の那珂市菅谷793番1地先を示します。矢印が今回終点となります那珂市菅谷789番4地先を示しております。

以上でございます。

よろしくをお願いいたします。

委員長 それでは、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(なし)

委員長 ないようなので質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(なし)

委員長 討論を終結いたします。

これより議案第45号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

ご異議なしと認め、議案第45号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託された執行部提出案件の審議は全て終了いたしました。

暫時休憩いたします。

執行部は退席となります。お疲れさまでした。

休憩(午前10時31分)

再開(午前10時32分)

委員長 それでは再開いたします。

続きまして産業建設常任委員会、調査事項についてを議題といたします。

現在、複合型交流拠点施設「道の駅」整備の実現に向けた市場環境調査について、全員協議会で報告を受けております。

また先日、総務生活常任委員会とのお話で合同視察というのも考えております。今後は全員協議会での報告等を受けて委員会として方向性を考えていきたいと考えております。

また視察においては、今ちょっと喫緊の話なので、筑西市と笠間市の道の駅に行きます。それで8月上旬の視察を考えております。なお、昨日の総務生活常任委員会におい

ては、両委員会全員で行くとの意見がありました。

両委員会全員で視察に行くことで、どうでしょうかということなんですけど。

副委員長 それは産業建設常任委員会と総務生活常任委員会が全員ということですか。

委員長 意見があったということで、既に昨日の報告で。取りあえず打診をして、この人数、状態で行くことが可能かどうかは、まだ問合せていないということです。問合せていないということで、全員と言っておいて、向こうで絞ってくれって言われたら絞るということも検討なんですけども。

花島委員 全員で行くっていう、特に差し支えないと思うんですね。コロナ禍で人数のこととか考えなければですよ。一方、受け手のほうも、同じ市から別々に2回来られるより1回のほうがいいかなと思うんです。ただ、行く人数が多いと逆に今度は行ったほうの調査でいろいろ聞きたいことが十分聞けるかどうかという懸念があるかどうかなんですけど。私は、時間を適切にとれば一緒に行ってもいいと思います。

委員長 ほかにございますか。

木野委員 今、花島委員がやはり言われておりましたけども、2委員会で行くもんですから、前もって今までのように質問事項を相手に出すっていうパターンでやられるわけですよ。そうすれば時間的な部分では変わってくると思いますので、その方法をとっていただくとまた違うのかなと思います。

委員長 そのように事前に調査の質問事項を向こうに投げかけて、その上で取りあえず全員で行くという旨をよろしいでしょうか。

福田委員 コロナ禍の関係もあるから、そういうことも考慮しながらやったほうがいいのかな。

石川委員 総務生活常任委員会のほうで、今まで進めてきた部分で行きたいという、その発想は分かるんですけど、総務生活常任委員会が今回行かれて、次それをどのように進めるんですか。この産業建設常任委員会が進めていくわけですよ。総務生活常任委員会のほうでは、それにまだまだ関わってくるってことですか。

委員長 今回は経緯といたしまして、4月に所管替えがあったもんですから、その前に視察の予約を総務生活常任委員会ですべてしていた、コロナ禍で延期になっていたものですから、今回だけは合同で行って、今後は、産業建設常任委員会の所管部分で産業建設常任委員会のみでいろいろと調査事項にしまいたいという感じなんですけど。

石川委員 行かれることは私は別に構いませんが、こういう状況ですので将来どうなるかわかりませんが、今の段階で、もし総務生活常任委員会でもぜひ行きたいということであれば、委員長、副委員長だけ行かれるとか、何も全員で今行動する必要はないのかなと。

花島委員 所管は一応あるけど、仕事としては我々がどう考えて、どの委員会がどの事業に見るかっていうのだけだから、今の何かあまり考える必要ないっていうか、我々は調査したいことをすればいいかなと思っています。向こうもやはり一致できるところと一緒にやる合理性があるならやったらいいし。先ほど、議長がおっしゃったように、向こうの

コロナ関係で、ちょっと一緒に来られたら迷惑だったら、それは向こうの意向を十分聞いて、別々にするなり何かしたらいいかなと思っています。だから、全員で行くべきじゃないとかはあまりこだわる必要ないとは思っています。結構、道の駅って大事なことで、規模が小さければ別ですよ、計画が。でも大きくなる可能性もあるから、広く議員が見て、後でいろいろな計画の議会としてのチェックなり、そのあとの可否の判断なんかしやすいようにしたほうがいいと思います。

委員長 ご意見を踏まえ、とにかく先方のご意見を十分に伺って、それに沿って視察については進めてまいりたいと思います。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 道の駅に関して、道路の拡張なんてそういう話もあると思いますので、そういった面も総合的に含めて委員会の調査事項としていきたいと思っております。

それでは本日の議題は全て終了いたしました。

以上で産業建設常任委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉会（午前10時41分）

令和3年7月30日

那珂市議会 産業建設常任委員会委員長 大和田 和男